

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	静岡理工科大学
設置者名	学校法人 静岡理工科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
理工学部	機械工学科	夜・通信	6	0	57	63	13	
	電気電子工学科	夜・通信			38	44	13	
	物質生命科学科	夜・通信			20	26	13	
	建築学科	夜・通信			75	81	13	
	土木工学科	夜・通信			24	30	13	
情報学部	コンピュータシステム学科	夜・通信	39		12	57	13	
	情報デザイン学科	夜・通信			14	59	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.sist.ac.jp/about/pdf/jitsumukakamoku_2023.pdf https://www.sist.ac.jp/about/pdf/sylabus_gakubu_2023_01.pdf https://www.sist.ac.jp/about/pdf/sylabus_gakubu_2023_02.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	静岡理工科大学
設置者名	学校法人 静岡理工科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人静岡理工科大学のホームページ (https://sist-net.ac.jp/information/) にて「役員名簿」を公開
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	物流等関連企業 代表取締役会長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見 財務担当
非常勤	食品等関連企業 代表取締役会長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見
非常勤	物流等関連企業 元相談役	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見
非常勤	大学 名誉教授	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見 学事顧問
非常勤	金融機関 顧問	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見
非常勤	冷蔵倉庫業 取締役会長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見
非常勤	システム関連企業 代表取締役社長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見 情報 IR 担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡理工科大学
設置者名	学校法人 静岡理工科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各授業の授業計画(シラバス)に「講義概要」、「授業計画(15回)」、「授業形態」、「達成目標」、「評価方法・フィードバック」、「評価基準(成績評価の方法)」、「教科書・参考書」、「履修条件」、「履修上の注意」、「準備学習と課題の内容」、「ディプロマポリシーとの関連割合」の項目を設けている。</p> <p>作成過程・公表時期</p> <p>9月 全学組織の教務委員会において授業計画書作成計画を策定</p> <p>11月 教員への次年度授業計画書(シラバス)作成依頼 作成における留意点を配布、説明</p> <p>12月 第三者チェックを行い、結果を反映</p> <p>1月 完成</p> <p>4月 公表</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.sist.ac.jp/about/pdf/syllabus_gakubu_2023_01.pdf</p> <p>https://www.sist.ac.jp/about/pdf/syllabus_gakubu_2023_02.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各教科の授業計画(シラバス)で示した「評価基準(成績評価の方法)」に基づいて、学修成果を評価し単位を与えている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の客観的な指標としてGPAを導入している。教務委員会で算出方法を定め、学生便覧で学生に周知すると共に、大学ホームページで公表している。学生個々に履修科目の成績評価に基づきGPAを算出する。計算方法は次の通りである。 各科目の成績評価において「秀」を4点、「優」を3点、「良」を2点、「可」を1点、「不可」を0点、「認定」を2点とし、次の式でGPAを計算する。 GPA = (成績×単位数)の合計 ÷ (履修した科目の単位数)の合計</p> <p>学科単位での成績分布状況(GPA分布状況)をグラフにして公表し、学生は自分の成績状況を把握できるようにしている。 https://www.sist.ac.jp/about/pdf/gakunen_gakkabetuseisekibunpu_2023.pdf</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.sist.ac.jp/about/pdf/2023-binran.pdf#page=65</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学部、学科ごとにディプロマポリシー(DP)(学位授与の方針)を定め大学のホームページで公表している。全学科の卒業要件を124単位として、年度末に卒業判定を全学教授会において実施している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://www.sist.ac.jp/about/policy.html https://www.sist.ac.jp/about/pdf/2023-binran.pdf#page=23</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	静岡理工科大学
設置者名	学校法人 静岡理工科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://sist-net.ac.jp/information/
収支計算書又は損益計算書	https://sist-net.ac.jp/information/
財産目録	https://sist-net.ac.jp/information/
事業報告書	https://sist-net.ac.jp/information/
監事による監査報告(書)	https://sist-net.ac.jp/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.sist.ac.jp/pdf/self.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 令和3年度に財団法人日本高等教育評価機構による『大学機関別認証評価』を受け、令和4年3月16日付で「本評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。 https://www.sist.ac.jp/about/authentication/index.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 理工学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.sist.ac.jp/about/spirit.html)
(概要) 建学の精神と基本理念および大学及び大学院の目的に則り、「静岡理工科大学の教育研究上の目的に関する規程」により、各学部、学科の教育研究上の目的を定めている。 豊かな人間性ともものづくり・ことづくりに挑戦する力及び国際的視野を持ち、理工学分野(機械工学、電気電子工学、物質生命科学、建築学、土木工学)における基礎・専門知識を身につけると共に、先進技術・技能を創造的に融合できる人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.sist.ac.jp/about/policy.html)
(概要) 卒業時に本学学生が、達成すべき事項として、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の 5 つの視点でディプロマポリシーとして定めている。 理工学についての基礎・専門知識をもち、技術および技能をものづくりやことづくりに活用することができる。社会の多様化、国際化、複雑化する課題に対して探求心をもちつつ、論理的、創造的な思考ができる。「ものづくり」、「ことづくり」に挑戦する力のもとで自主的、主体的、実践的に行動することができる。教養・専門知識を修得するため計画的、継続的、自律的に学修をする向上心をもつことができる。発信力と傾聴力を修得し、自らの思考・判断のプロセスを説明することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.sist.ac.jp/about/policy.html)
(概要) 技術者としての確かな社会人基礎力を育成するために、全学共通カリキュラムとしてⅠ類科目群(人間・文化科目)とⅡ類科目群(専門基礎科目)を設置する。さらに各学科特有な専門的な知識を体系的に学び、技能・技術の向上のために学科別のⅢ類科目群(学科専門科目)を設置する。科目間の「つながり」を明確化し、系統だったカリキュラムを編成して、主体的な学びの姿勢を身につけ、「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」を養い、知識やスキルを統合して問題解決につなげていく能力や姿勢を育成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.sist.ac.jp/about/policy.html)
(概要) ディプロマポリシーに基づいて、学科ごとにアドミッションポリシーを定めている。専門的な知識を学んでいくための基礎学力を有し、論理的もしくは創造的な思考と判断ができる者、さらに、未知の領域にチャレンジしようとする意欲と熱意を有し、自らの考えを他者にきちんと伝えることができる学生を求めている。

学部等名 情報学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.sist.ac.jp/about/spirit.html)
(概要) 建学の精神と基本理念および大学及び大学院の目的に則り、「静岡理工科大学の教育研究上の目的に関する規程」により、各学部、学科の教育研究上の目的を定めている。 豊かな人間性ともものづくり・ことづくりに挑戦する力及び国際的視野を持ち、情報科学の専門知識と人間に対する理解をICT（情報コミュニケーション技術）に生かし、他者との協働を主体的に実践しつつ、システムやコンテンツを創造できる人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.sist.ac.jp/about/policy.html)
(概要) 卒業時に本学学生が、達成すべき事項として、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの視点でディプロマポリシーとして定めている。 コンピュータと人間の感性に対する理解に基づいて、情報科学とICTに関する深い知識を活用することができる。情報学の専門知識、高度情報社会の倫理、および普遍的かつ国際的な価値基準をふまえて、ものごとを論理的に考え、適切に判断することができる。問題意識と進取の精神をもってものごとを実践し、内省しつつ自らを継続的に向上させることができる。豊かな感受性と知的な創造性の発揮に向けて、主体性をもって他者と協働し、課題に取り組むことができる。情報学から得た技術・技能と態度を活かして情報を収集し、自らの思い・考えを様々なシステムやコンテンツに表現し、発信することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.sist.ac.jp/about/policy.html)
(概要) 技術者としての確かな社会人基礎力を育成するために、全学共通カリキュラムとしてⅠ類科目群（人間・文化科目）とⅡ類科目群（専門基礎科目）を設置する。さらに各学科特有な専門的な知識を体系的に学び、技能・技術の向上のために学科別のⅢ類科目群（学科専門科目）を設置する。科目間の「つながり」を明確化し、系統だったカリキュラムを編成して、主体的な学びの姿勢を身につけ、「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」を養い、知識やスキルを統合して問題解決につなげていく能力や姿勢を育成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.sist.ac.jp/about/policy.html)
(概要) ディプロマポリシーに基づいて、学科ごとにアドミッションポリシーを定めている。専門的な知識を学んでいくための基礎学力を有し、論理的もしくは創造的な思考と判断ができる者、さらに、未知の領域にチャレンジしようとする意欲と熱意を有し、自らの考えを他者にきちんと伝えることができる学生を求めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : 理工学部 : https://www.sist.ac.jp/academics/technology/ 情報学部 : https://www.sist.ac.jp/academics/informatics/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
理工学部	—	31人	22人	3人	人	人	56人
情報学部	—	12人	9人	5人	人	人	26人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					55人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.sist.ac.jp/pdf/faculty-m.pdf https://www.sist.ac.jp/pdf/faculty-e.pdf https://www.sist.ac.jp/pdf/faculty-s.pdf https://www.sist.ac.jp/pdf/faculty-a.pdf https://www.sist.ac.jp/pdf/faculty-cv.pdf https://www.sist.ac.jp/pdf/faculty-c.pdf https://www.sist.ac.jp/pdf/faculty-d.pdf					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
理工学部	310人	188人	60.6%	1080人	818人	75.7%	-人	-人
情報学部	140人	168人	120.0%	530人	539人	101.7%	-人	-人
合計	450人	356人	79.1%	1610人	1357人	84.3%	-人	-人
(備考)								

01 b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
理工学部	248人 (100%)	38人 (15.3%)	203人 (81.9%)	7人 (2.8%)
情報学部	126人 (100%)	0人 (0%)	116人 (92.1%)	10人 (7.9%)
合計	374人 (100%)	38人 (10.2%)	319人 (85.3%)	17人 (4.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
各授業の授業計画（シラバス）において「講義概要」、「授業計画（15回）」、「授業形態」、「達成目標」、「評価方法・フィードバック」、「評価基準（成績評価の方法）」、「教科書・参考書」、「履修条件」、「履修上の注意」、「準備学習と課題の内容」、「ディプロマポリシーとの関連割合」の項目を設け、学生に周知している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学部、学科ごとにディプロマポリシー（DP）（学位授与の方針）を定め大学のホームページで公表している。そして、各教科の授業計画書（シラバス）で示す「評価基準（成績評価の方法）」に基づいて、学修成果を評価し単位を与えている。全学科の卒業要件を124単位として、年度末に卒業判定を全学教授会において実施している。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
理工学部	機械工学科	124 単位	○有・無	48 単位
	電気電子工学科	124 単位	○有・無	48 単位
	物質生命科学科	124 単位	○有・無	48 単位
	建築学科	124 単位	○有・無	48 単位
	土木工学科	124 単位	○有・無	48 単位
情報学部	コンピュータシステム学科	124 単位	○有・無	48 単位
	情報デザイン学科	124 単位	○有・無	48 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.sist.ac.jp/campus-life/assets/e31c0d084346ce50de190a28a0f6dc94fc472dca.pdf#page=66		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.sist.ac.jp/about/pdf/seisekihyoka_jugyouanke-to_2023.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.sist.ac.jp/about/campusmap.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
理工学部	機械工学科	1 年次 1,240,000 円 2 年次 1,250,000 円 3 年次 1,260,000 円 4 年次 1,270,000 円	300,000 円	円	
	電気電子工 学科			円	
	物質生命科 学科			円	
	建築学科			円	
	土木工学科			円	
情報学部	コンピュー タシステム 学科			円	
	情報デザイ ン学科			円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 入学時から個々の学生に助言教員を定め、学生の修学状況を把握し丁寧な指導体制をとるため助言教員制度をとっている。さらに大学での授業をスムーズに理解できるように、主に英語、数学、物理について質問や勉強方法について個別指導する教育開発センターを設置して学習サポートしている。その他にも、経済的な理由により修学が困難な学生や、学業等が特に優秀な学生に対する奨学金の学内制度を設けている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援課の職員による就職活動の相談・助言に加えて、専門のキャリアカウンセラー(週3日勤務)による、学生のキャリア形成や就職活動の相談・助言等を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室、修学支援室を設置し、職員及びカウンセラーが学生の相談に個別に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <https://www.sist.ac.jp/about/disclosure/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F122310106328
学校名	静岡理工科大学
設置者名	学校法人 静岡理工科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		113人	136人	137人
内 訳	第Ⅰ区分	63人	67人	
	第Ⅱ区分	33人	41人	
	第Ⅲ区分	17人	28人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				137人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-		
「警告」の区分に連続して該当	-		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-		
計	-		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。